	メタル回線収容装置用レイヤ２スイッチ（以下「メタル回線収容装置用Ｌ２ＳＷ」という。）	収容局に設置するもの
	消防警察トランク	収容局に設置するもの
	警察消防用回線集約装置	収容局に設置するもの
第一種指定メタル回線収容装置等に係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	き線点遠隔収容装置	アナログ局内回線収容部、総合デジタル通信局内回線終端装置及びアナログ・デジタル回線共通部を除く。
	アナログ局内回線収容部	加入者側終端装置～き線点遠隔収容装置間に設置するもの
		き線点遠隔収容装置～メタル回線収容装置間に設置するもの
		加入者側終端装置～メタル回線収容装置間（き線点遠隔収容装置を経由しない場合に限る。）に設置するもの
	アナログ・デジタル回線共通部	加入者側終端装置～き線点遠隔収容装置間に設置するもの
	主配線盤	第一種指定メタル回線収容装置等に属する部分に限る。
	光ケーブル成端架	第一種指定メタル回線収容装置等に属する部分に限る。
関門系ルータ以外の一般第一種指定中継ルータ	共用コアルータ	コア局に設置するもの
	コア局用レイヤ２スイッチ（以下「コア局用Ｌ２ＳＷ」という。）	コア局に設置するもの
第一種指定中継系伝送路設備であって、第一種指定メタル回線収容装置等と関門系ルータ以外の一般第一種指定中継ルータとの間に設置されるもの（第一種指定中継系伝送路設備の両端に対向して設置される伝送装置等を含む。）	光ケーブル成端架	音声収容ルータ又は共用収容ルータ～共用コアルータ間に設置するもの
	伝送装置	音声収容ルータ又は共用収容ルータ～共用コアルータ間に設置するもの
		共用コアルータ間に設置するもの